

よくあるご質問について（クラスター抑制重点対策）

県民の皆様へのお願い

Q. 「感染リスクが高い場所」とはどのようなところですか。

A. 三密（密集、密接、密閉）のうち、一つでも生じることが想定される場所などが考えられます。

Q. 「不要不急」とはどのようなものですか。

A. ある行為が、不要不急に該当するかどうかについては、県民の皆様において、それぞれの生活状況に応じて適切に判断いただくものであり、一概にお答えすることはできませんが、次のような行為は、不要不急には該当しないと考えられます。

職場への出勤、出張、通学、医療機関への通院、受験のための移動、ご家族の介護、冠婚葬祭など

Q. 「無料のPCR等検査」とは何ですか。

A. 山形県では、3月31日までの間、感染に不安を感じる無症状の方にPCR等検査を受けることをお願いしています。当該検査料は無料で、県内各地の薬局・ドラッグストア等で検査を受けることができます。詳しくは、県の専用ページ（<https://yamagata-pcr.com/>）をご覧ください。

Q. 「1グループの人数制限はありませんが、1テーブル4人以下」とはどういう意味ですか。

A. 5人以上の団体での利用を制限するものではありません。

例えば、8人のグループで会食する際は、4人ずつに分かれていただき、それぞれ別のテーブルで会食してください。

よくあるご質問について（クラスター抑制重点対策）

県民の皆様へのお願い

Q. 「4人以下」に家族や親戚、乳幼児などは含まれますか。

A. ご家族やご親族も「4人」に含まれます。ただし、1人分の席を準備する必要のない乳幼児は含まれません。

Q. 「長時間にならないように」とは、どれくらいの時間ですか。

A. 飲食の開始から概ね2時間を目安としてください。

Q. 「都道府県の認証施設」はどこで確認できますか。

A. 各都道府県のホームページ等でご確認いただけます。

山形県の「新型コロナ対策認証施設」は、専用ページ（<https://yamagata-ninsho.jp/>）をご覧ください。

よくあるご質問について（クラスター抑制重点対策）

県民の皆様へのお願い

Q. ワクチンの「3回目の接種」は接種券がなくても受けられますか。

A. 接種時には接種券が必要ですが、接種券がまだ届いていない方は、お住まいの市町村にお問い合わせください。なお、職域接種の場合には、接種券がなくても接種を受けられる場合がありますので、実施団体にご相談ください。

Q. ワクチンの交接種は大丈夫でしょうか。

A. 1、2回目接種を受けたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン（ファイザー社又は武田/モデルナ社）を用いることとされています。ワクチンの組み合わせの違いで、接種後の抗体価の上昇に大きな違いはないと報告されています。

Q. 小児（5～11歳）接種が始まりますが、子どもに接種を受けさせるか不安があります。

A. 接種に係るメリットやリスクの正しい情報を積極的に発信しています。詳しくは、政府のお知らせ（<https://www.mhlw.go.jp/content/000896558.pdf>）をご覧ください。接種を希望する方が安心して接種できる環境を醸成していきます。

よくあるご質問について（クラスター抑制重点対策）

学校等へのお願い（大学等）

Q. 「飲食を伴う行事等」とはどのようなものですか。

A. 飲食を伴って開催する歓送迎会、新歓コンパや謝恩会及びこれらに類するものなどです。

Q. 「短時間での開催」とはどれくらいの時間ですか。

A. 「県民の皆様へのお願い」と同様、飲食の開始から概ね2時間以内を目安としてください。

Q. 「部活動等における感染リスクが高い活動」とはどのような活動ですか。

A. 学生同士が組み合うことが主体となる活動、身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動などです。

Q. 「人と人との間隔を十分に確保する」とはどのような意味ですか。

A. 県の「イベント等の開催に関する基本方針」を参考に、大声での歓声等がない場合は人と人との触れ合わない程度、大声での歓声等がある場合はできるだけ2 m(最低1 m)を確保してください。詳しくは、下記の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/kikikanri/covid19/coronavirus.html>

よくあるご質問について（クラスター抑制重点対策）

保育所や保護者の皆様等へのお願い

Q. 「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」はどこで確認できますか。

A. 保育所等にお送りするとともに、山形県ホームページにも掲載しております。

(https://www.pref.yamagata.jp/010004/kenfuku/kosodate/hoiku/hoikushicoronamannual_2.html)

Q. 「感染リスクが高い活動」とはどのような活動ですか。

A. 子どもを密集させるような遊び、大きな声を出したり歌を一斉に歌ったりする活動、複数のクラスが合同で行う誕生日会や季節のイベントなどです。

Q. 「大人数での行事」とはどれくらいの人数ですか。

A. 複数のクラスを集めた行事、保護者等が参加するような行事が考えられます。

Q. 少人数のグループでの保育などは、子どもの発達状況や時間帯等によって難しい場合はどうすればいいですか。

A. 乳幼児特有の事情や施設の規模等を踏まえて、あくまで可能な範囲で感染対策を実施することが重要です。保育士等が普段の保育を実施するに当たって工夫できる範囲で取り組むようお願いいたします。

高齢者施設・障がい者施設へのお願い

Q.感染防止対策のチェックリストはどこで確認できますか。

A.県のホームページで公開しておりますのでご覧ください。

高齢者施設向け (<https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/jigyosha/tsuuchi/kansensyo.html>)

障がい者施設向け (<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kanssenntyekku.html>)

Q.動線の切り分けなどに関する基準やマニュアルなどがありますか。

A.厚生労働省のホームページで公開しておりますので、これらを参考に、あらかじめ、ゾーニング等のシミュレーションを行っていただきますようお願いいたします。

「介護現場における感染対策の手引き」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>)

「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html)

「集団感染が発生した病院・施設における支援活動（机上演習ダイジェスト版）」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000755258.pdf>)

Q.「相互応援ネットワーク」はどのような仕組みですか。

A.感染者の発生に伴い、従事者が不足した施設等においては、まずは、同一運営法人内の他事業所から感染発生施設に対して応援職員を派遣していただいた上で、それでもなお職員が不足する場合等に、相互派遣ネットワークに登録した他法人から応援職員を派遣することとしています。

よくあるご質問について（クラスター抑制重点対策）

事業者の皆様へのお願い

Q. 「業種別の感染拡大予防ガイドライン」はどこで確認できますか。

A. 内閣官房のホームページ（<https://corona.go.jp/>）の「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」をご覧ください。

Q. 「就業上の配慮」を行う場合に気を付ける点などがありますか。また、「就業上の配慮」を行う場合の支援制度はありますか。

A. 「新型コロナウイルスに関するQ & A（企業の方向け）」（厚生労働省）をご覧ください。
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html）

Q. 事業継続計画（BCP）策定に向けた支援制度はありますか。

A. 山形県では「山形県版BCPモデル」の作成やセミナーの開催等により、県内企業の皆様のBCP策定を支援しています。詳しくは、下記の県ホームページをご覧ください。
（<https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shien/bcp.html>）